

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
事業名	1252	介護給付費	09	09	介護保険特別会計
			02	02	保険給付費
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	01	01	介護サービス等諸費
			08	08	居宅介護住宅改修費
担当部課名	介護保険課		101	101	居宅介護住宅改修費
作成者氏名	中出 富一	連絡先	26-3939	01	居宅介護住宅改修費

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
事業の目的	在宅で生活を営むために必要な住宅改修を行った要介護認定者に対して、住宅改修費を助成することにより、要介護者の住環境の整備が進む。	要介護者の在宅での自立した生活を支援し、介護者の負担を軽減する。
本年度事業内容	要介護認定者が在宅で生活を営むために必要な住宅改修を行ったことに対し、申請に基づき、費用の9割を支給した。支給限度額は、20万円の9割までとしている。	
根拠法令・要綱等	介護保険法	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.5	0.5	0.5
	人件費合計(A)	3,600	3,600	3,600
②支出内訳(千円)	事業費(B)	51,492	32,121	32,448
	給付費	51,492	32,121	32,448
	その他			
	合計(A+B)	55,092	35,721	36,048
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	16,477	12,045	10,383
	地方債			
	受益者負担			
	その他特財	25,746	16,061	16,224
	一般財源	12,869	7,615	9,441
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
支給件数	件	459	424	428			

情勢の変化及び事業の改善点等

住宅改修は、在宅介護を促進する上で重要であり、またその需要は増加傾向にあため、住民にあった事業と考える。平成18年度から全件に事前審査が義務づけられた。申請方法や支払方法を見直し、事務が簡素化されるよう改善を図る必要がある。

評価	達成度	3	住宅改修は、在宅介護を促進する上で重要であることから、その利用を促進するために、利用者への利便性を図るため、受領委任払い方式等、利用者の負担を軽減し、利便性の配慮を図る。
	効率性	3	